

香取遺産

Vol.27

「国登録有形文化財の土蔵」

たにや 染織処谷屋土蔵 ゆめむらさき (夢紫美術館)



▲染織処谷屋土蔵 (夢紫美術館)

平成8年に文化財保護法が改正され、「文化財登録制度」が導入されました。これは、社会的評価を受けることなく消滅の危機にさらされている近代を中心とした文化財建造物を後世に継承していくために、従来までの指定制度を補完するために設けられたものです。

谷屋土蔵は、この新制度によつて国登録有形文化財（建造物）として平成11年8月23日に登録されました。

小見川は、利根川とその支流である黒部川の河口に開かれた街です。古くから舟運による穀物などの集積地として栄え、江戸時代には内田氏の陣屋が築かれ、小さいながらも城下町として繁栄し、黒部川の両岸や旧銚子街道沿いには問屋や商家が建ち並ぶ町並みが形成されました。

染織処谷屋土蔵は、黒部川に程近い旧銚子街道沿いに南に面して建つ呉服店で、創業は嘉永元年（1848）。現在の当主で7代目となります。

土蔵は南北棟で、外壁は桁（けたゆき）総長7・2m、梁行（はりゆき）総長4・6m、瓦葺2階建です。入口は店舗側の東面中央に設け、重厚な黒漆喰（くろしゆく）仕上げの観音開きの扉をしつらえています。西面に下見板を張り、2階の表通りに面して観音開きの窓を設けています。また、洪水に備えて床を上げるなどの工夫や、防火構造（壁の厚さが60cm）も併せ持っています。

建築年代は、棟札などが残っていないのではつきりわかりませんが、現存する文書から明治時代の初期に建築されたものと推測されています。

現在の谷屋土蔵は、貝紫（アカニシ貝）の染色製品を展示する夢紫美術館として一般に公開されています。

市内では、この他に香取神宮拝殿・幣殿・神饌所と香取神宮の附属施設である香雲閣も国登録有形文化財（建造物）に登録されています。